

会 議 記 録

会議名 民生常任委員会

開催日 令和4年6月21日(火) 開会 午前10時00分

閉会 午前11時05分

出席者 委 員 委員長 白石 幹 男
川 田 俊 介 浅 野 貴 之 内 海 まさかず
青 木 一 男 松 本 喜 一 梅 澤 米 満
議 長 中 島 克 訓
傍 聴 者 小 太 刀 孝 之 市 村 隆 雨 宮 茂 樹
森 戸 雅 孝 小 平 啓 佑 針 谷 育 造
古 沢 ちい子 大 谷 好 一 坂 東 一 敏
小 久 保 かおる 針 谷 正 夫 広 瀬 義 明
氏 家 晃 福 富 善 明 福 田 裕 司
大 阿 久 岩 人 小 堀 良 江 関 口 孫 一 郎

事務局職員 事務局 長 白 井 一 之 課 長 森 下 義 浩
副 主 幹 岩 崎 和 隆 主 査 村 上 憲 之

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

生活環境部長	瀬下昌宏
保健福祉部長	首長正博
子ども未来部長	石川いづみ
クリーン推進課長	糸井孝王
人権・男女共同参画課長	渡辺由夫
障がい福祉課長	廣田智之
高齢介護課長	寺内均
健康増進課新型コロナウイルス感染症対策室長	佐藤正実
子育て支援課長	神長利之
子育て支援課主幹	松本佳久

令和4年第4回栃木市議会定例会
民生常任委員会議事日程

令和4年6月21日 午前10時開議 全員協議会室

- 日程第 1 議案第61号 栃木市人権施策推進審議会条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 2 議案第57号 令和4年度栃木市一般会計補正予算（第2号）（所管関係部分）
日程第 3 議案第58号 令和4年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）

◎開会及び開議の宣告

○委員長（白石幹男君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。

ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

（午前10時00分）

◎諸報告

○委員長（白石幹男君） 当常任委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりであります。

◎議事日程の報告

○委員長（白石幹男君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎議案第61号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（白石幹男君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第61号 栃木市人権施策推進審議会条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

渡辺人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（渡辺由夫君） おはようございます。よろしく願いいたします。

それでは、ただいまご上程いただきました議案第61号 栃木市人権施策推進審議会条例の一部を改正する条例の制定についてご説明申し上げます。

議案書は19ページ、20ページ、議案説明書は4ページから6ページであります。初めに、議案説明書からご説明いたしますので、議案説明書の4ページをお開き願います。提案理由であります、栃木市人権施策推進審議会の委員の構成を見直すに当たり、所要の改正を行う必要が生じたため、栃木市人権施策推進審議会条例の一部を改正することにつきまして、議会の議決を求めるものであります。

改正の概要につきましては、委員の構成を改め、字句の整理を行うことであります。

参照条文につきましては、説明を省略させていただきます。

条例改正の内容につきましては、新旧対照表にて説明させていただきますので、議案説明書の5ページ、6ページをお開きください。まず、審議会の組織について定める第3条第2項につきましては、第5号、「副市長及び教育長」を削るものであり、これに伴い、同項柱書きにおいて、主に行政内部職員の任命行為に用いる「任命」の文言を削るものです。

次に、委員の任期について定める第4条第2項につきましては、第3条第2項第3号の公募による者は、委員が当該各号に掲げる職を失ったときは、その任期中においても委員の職を失う者の規定になじまないことから、「前条第2項第2号から第4号まで」を「前条第2項第2号又は第4号」に改め、併せて「委嘱され、又は任命された」を「委嘱された」に改めるものであります。このたびの改正は、行政部門の意見は別に組織されております人権施策推進本部などにおいて反映させる機会が確保されていることから、市長の諮問機関である人権施策推進審議会においては、外部委員の比率を高めることにより、審議の活性化を図るため委員の構成を見直すものであります。

以上で新旧対照表の説明を終わります。

次に、議案書の説明をいたしますので、議案書19ページをお開きください。19ページが制定文、20ページが改め文でありまして、附則として、この条例は令和4年7月1日から施行するというものであります。

以上で本議案に関する説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（白石幹男君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

質疑はありませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） ご説明ありがとうございます。

副市長及び教育長を専任から外すという言い方は変ですけれども、そういった条例改正で委嘱し、または任命するのを委嘱するというふうに変えたということなのですが、今まではどのような委員の選出法だったのか教えていただきたいと思います。

○委員長（白石幹男君） 渡辺人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（渡辺由夫君） 今までは識見を有する者として6名、関係団体の代表者として8名、公募による者2名、市議会議員2名、市長及び教育長ということで、内部職員に関しては任命、それ以外は委嘱という形を取らせていただいております。

以上です。

○委員長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、まず外部比率を高めると言われたのですけれども、教育長と副市長を外すことによって、定数というものは変わるのですか。

○委員長（白石幹男君） 渡辺人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（渡辺由夫君） 条例上の定数は20人以内ということで、そちらは改正はしません。が、条例改正に出てこない部分として、行政職の強い校長とかはそれも一緒に外して、なるべくスリム化を図りたいというところもございます。

以上です。

○委員長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 識見を有する者、または関係団体のところになるのかなと思うのですが、20人以内のところを減らしていくと、どのぐらいにしていこうというふうに考えているのか教えてください。

○委員長（白石幹男君） 渡辺人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（渡辺由夫君） 今考えるところは、15人で運営していきたいと思っております。

○委員長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 推進委員会、これが数を減らすことによって、私は20名だったら20名でいいと思うのですが、なぜ減らす必要があるのでしょうか。

○委員長（白石幹男君） 渡辺人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（渡辺由夫君） 理由としましては、やはり審議の活性化が第一です。民意の反映というところです。その次が、やはり審議会のガイドラインが12月に改定されまして、そこで15人以内がよろしいかという意見、ガイドラインが改定されたことと、あとはコロナとかの感染症の絡みもありましてスリム化を図りたいというところがあります。

以上です。

○委員長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） コロナの関係というものは、これは理由にはならないと思いますけれども、あと12月にガイドラインが変わったというものは、このガイドラインというものは何なのか。

○委員長（白石幹男君） 渡辺人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（渡辺由夫君） ガイドラインは、内部の文書なのですか、総務課が12月に改定した審議会の在り方を示すガイドラインになります。

○委員長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 総務課がやったということは、内部の中でガイドラインができていて、人権施策推進委員というものを減らしなさいと、そういうふうになっているのですか。

○委員長（白石幹男君） 瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） このガイドラインにつきましては、その中で委員の選任理由としまして、委員の定数大体12人以内にするということのような、そういった目安のほうがございます。これはできるだけ組織のスリム化を図っていききたい、審議の活性化を図りたいという、そういった趣旨に基づくものだというふうに認識しておりますけれども、今回、人権施策推進審議会につきましては、現行20名、これを15名にすることによりまして、5名枠が余っております。人権施策については、いろいろな課題、問題が発生いたします。そういった意味で5名の枠を確保しておくことに

よって、ここに専門的な知見を有する人、そういった委員も随時加えていくことも可能にするように、そういった意味もございまして、当初の委員の委嘱は15名ですけれども、20名という枠はそのまま残した形で対応してまいりたいというふうに考えているところです。

以上です。

○委員長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 基本的にこうやって決めてしまうと、その人数でいってしまうのです。

これを後でまた増やしましょうという動機づけは働かないのですけれども、このガイドラインというものが本当にこれでいいのか、ただスリム化をするだけの、そしてこの審議会がそれで本当の役割を果たしていけるのか、また役割を果たす方向になるのかというものにはちょっと疑問があるのですけれども、そういうことに対してはどのようにお答えいただけますか。

○委員長（白石幹男君） 瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） このガイドラインにつきましては、あくまで内部でその審議会の委員とかを任命する場合の目安というふうに私のほうでは考えております。それですから、今回も条例の定数、ガイドラインのほうでは15という形が一つの目安となっておりますけれども、今回条例においても人権施策推進審議会においては、20名という委員の数はそのまま変更せずに残すというような形で対応させていただいたところです。

以上です。

○委員長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 教育長、副市長を除いて、またほかのところも減らすのでしょうか、その部分を公募の委員を増やすという選択はないのですか。

○委員長（白石幹男君） 瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） もちろん今後、その審議の内容等に応じて、公募委員等についても増やすということも一つの可能性としてはございます。

○委員長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今回の条例改正というものは、審議を活発化させる、また民意の反映をさせるというよりも、組織として審議会の委員を減らさなければいけないから減らすのだという方向性なのでしょうか。

○委員長（白石幹男君） 瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） ただ単に委員の数を減らしたいということではなくて、先ほども申し上げたとおり、人権問題に関しては非常に大きな新たな課題が次々と生まれてきております。そういった問題に対して、随時専門的な意見をいただけるような委員とかを新たに任命していく、そういったことも可能になるということで、人権施策推進審議会については数のほうは考えさせていただいたところです。

以上です。

○委員長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 推進委員というのは、市長の諮問機関。

〔「うん」と呼ぶ者あり〕

○委員（内海まさかず君） 去年度でいいのですけれども、ここにまず答申をしたのか、そしてその答えというものがあつたのか、実績を教えてください。

○委員長（白石幹男君） 瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） この人権施策推進審議会の主な、その時々課題が出れば当然市長のほうから諮問のほうをさせていただきますけれども、通常年間お願いしているものとしては、人権施策推進プランの進捗状況につきましてご意見をいただいているというのが主なものとなります。そのほかに大きなものとして、人権施策推進プラン、大本のプランのほうを作成をするときに諮問のほうをさせていただいて答申をいただくというような、その2つが主な大きな役割としてお願いをしているところでございます。

○委員長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 栃木市においては、昨年、一昨年か、四小の調理員の配置転換というあり得ないことが起こったのですけれども、そのことについてこの推進施策審議会とかに課題があれば諮問するということだったのですけれども、それは市長のほうは諮問されているのでしょうか。

○委員長（白石幹男君） 瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） 諮問のほうはいただいております。

○委員長（白石幹男君） ほかにありませんか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） よろしく申し上げます。

地域割みたいな人数というのは、どのようにしているのかちょっとお聞きしたいなど。

○委員長（白石幹男君） 渡辺人権・男女共同参画課長。

○人権・男女共同参画課長（渡辺由夫君） 地域ごとの割り振りというものは、特段ないというのが現状です。

○委員長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） では、特段ないということは、藤岡地域なら藤岡地域に誰もいないのですよということもあり得るということですよ。できれば私は地域割に1人ぐらいずつ見ていただいたほうがいいのかと思って、もしないとなれば要望しておきたいと思います。

○委員長（白石幹男君） 要望でいい。

○委員（梅澤米満君） はい。

○委員長（白石幹男君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 副市長と教育長を減らしたという、それで外部の意見を尊重するためにこういうふうにしたというのですけれども、だったらその2人を減らした分、外部から民間とか学識経験者を入れて、人数を減らさないほうが私はいろんな意見ができるかなと思うのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（白石幹男君） 瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） 20名以内という条例上の枠がございますので、余っているというか、委員が委嘱されていない部分に関しては、それぞれそのときの課題に応じた委員さんの任命という形を考えてはいきたいなというふうに考えております。

○委員長（白石幹男君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） では、そのときによって急遽人数を増やすのですか、すぐに。増やすには市長が委嘱しなくてはならないと思うのですけれども、やっぱりそれは市長だけではないと思うのです。審議会の中でこういうのが問題点が解決できないから、こういう人を増やすという逆の、委員会のほうから市長のほうに、こういう明るい方を委嘱していただきたいということもできるのでしょうか。

○委員長（白石幹男君） 瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） 可能です。可能と申しますか、そういった意見が審議会の中から出てきたということは、当然市長のほうにもお伝えするということはできますし、それに基づいて委員の枠が空いていれば、当然任命ということも考慮されるものと考えます。

○委員長（白石幹男君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） ぜひそういうところ活発に、委員の数もいろいろ委員会の中で相談しながら、いろいろな問題、難しい問題が多いと思うのです。だからその辺もしっかりやっていただきたいと思えます。要望で結構です。

○委員長（白石幹男君） そのほか質疑ありませんか。
内海委員。

○委員（内海まさかず君） 15にして、そして例えばそのときによって18になるとか、20になるとかということがあり得るのですか。

○委員長（白石幹男君） 瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） それはあります。

○委員長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この審議会というものは、市長が諮問しないと開かれないわけですよ。

○委員長（白石幹男君） 瀬下生活環境部長。

○生活環境部長（瀬下昌宏君） 所掌事項としまして、条例上は審議会は市長の諮問に応じて、人権施策の推進に関する事項を調査、審議するという形にはなっておりますけれども、例年主な活動と

して行っていただいております人権施策推進プランの計画のフォローアップと申しますか、審議なんかに関しましては、例年通常行っているところございます。

○委員長（白石幹男君） よろしいですか。そのほか質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石幹男君） 質疑がないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石幹男君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石幹男君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第61号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石幹男君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第61号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで議事の終了した執行部の皆様はご退席いただいて結構でございます。大変ご苦勞さまでした。

〔執行部退席〕

◎議案第57号（所管関係部分）の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（白石幹男君） 次に、日程第2、議案第57号 令和4年度栃木市一般会計補正予算（第2号）の所管関係部分を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額については読み上げを省略していただいて結構でございます。

神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） よろしくお願ひいたします。それでは、ただいまご上程いただきました議案第57号 令和4年度栃木市一般会計補正予算（第2号）のうち、所管関係部分につきましてご説明いたします。

まず、歳出からご説明いたしますので、補正予算書の30、31ページをお開きください。3款1項2目障がい福祉費につきましては、補正額1,000万円の増額であります。説明欄の介護施設等感染症対策事業費補助金（障がい福祉課）につきましては、感染症が発生した場合でも事業継続が必要な入所系介護施設における感染拡大を防止する観点から、簡易陰圧装置の設置工事及び感染症対策

に要する消耗品等の購入に要する経費の一部を補助するものであります。

続きまして、3目高齢福祉費につきましては、補正額5,168万4,000円の増額であります。説明欄1行目、介護保険特別会計繰出金につきましては、令和4年6月に改版される番号制度情報連携のデータ標準レイアウトに対応するために行う介護保険システムの改修に伴い、事業費が見込みより増額となるため補正するものであります。

次の新型コロナワクチン接種に係る高齢者移動支援事業費につきましては、ワクチン接種における移動が困難な高齢者に対するタクシー券の助成が主なものであります。

次の介護施設等感染症対策事業費補助金（高齢介護課）につきましては、感染症が発生した場合でも事業継続が必要な入所系介護施設における感染拡大を防止する観点から、簡易陰圧装置の設置工事及び感染症対策に要する消耗品等の購入に要する経費の一部を補助するものであります。

次に、32、33ページをお開きください。3款2項1目児童福祉総務費につきましては、補正額252万6,000円の増額であります。説明欄1行目、発達障がい者等相談支援事業費につきましては、新型コロナウイルス感染拡大を防止し、相談者の利便性の向上や孤立の防止を図るため、こどもサポートセンターにオンライン相談を可能とする環境を整備するためのものであります。

次の学童保育事業費につきましては、栃木第五小学校内にある杉の木第1学童保育において、空調設備に不具合が生じたことから、空調設備の改修工事費等を増額するものが主なものであります。

次の子育て短期支援事業費につきましては、里親にショートステイ事業を委託する際の損害賠償保険料であります。

続きまして、4目児童福祉施設費につきましては、補正額100万円の増額であります。説明欄のとちぎコミュニティプラザ管理事業費につきましては、コミュニティプラザ内の調理室及び地域子育て支援センター部分に係る空調設備の不具合が生じ、急遽修繕を行ったことにより、当初予算にあった維持補修費をほぼ支出してしまったことから、今後の施設管理のために増額したいというものであります。

続きまして、歳入の所管関係部分についてご説明いたします。22、23ページをお開きください。13款1項1目民生費負担金につきましては、補正額2万9,000円の増額であります。説明欄の子育て短期支援事業負担金につきましては、里親ショートステイを利用した際の利用者負担金であります。

15款2項2目民生費国庫補助金につきましては、補正額75万7,000円の増額であります。説明欄の子ども・子育て支援交付金（子育て支援課）につきましては、放課後児童健全育成事業に対する国庫補助金を増額補正するものであります。

16款2項2目民生費県補助金につきましては、補正額75万7,000円の増額であります。説明欄の子ども・子育て支援交付金（子育て支援課）につきましては、放課後児童健全育成事業に対する県補助金を増額補正するものであります。

続きまして、24、25ページをお開きください。19款2項20目子ども未来基金繰入金につきましては、補正額100万円の増額であります。説明欄の子ども未来基金繰入金につきましては、維持補修費を増額補正するとちぎコミュニティプラザ管理事業の財源として基金からの繰入れを増額したいというものであります。

続きまして、23目新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金につきましては、補正額2,115万9,000円の増額であります。説明欄の新型コロナウイルス感染症対策基金繰入金につきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の財源とするため、基金からの繰入れを増額するものであります。

続きまして、繰越明許費の所管関係部分についてご説明いたします。6ページをお開きください。第2表、繰越明許費の4款2項ごみ収集車購入事業についてご説明いたします。本事業は、市が直接ごみ収集を行う際に使用している車両が老朽化したため更新する事業ですが、コロナ禍の影響により半導体等の部品の調達、製造に遅れが生じており、納車時期が令和5年度になることが確実となったため、繰越明許するものであります。

以上で所管関係部分の説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくご願ひいたします。

○委員長（白石幹男君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出等を一括して審議いたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石幹男君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願ひます。

質疑はありませんか。

松本委員。

○委員（松本喜一君） 33ページの学童保育事業費の中で、第五小学校空調の入替えだと思ひますけれども、これエアコンですよ。

○委員長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） エアコンでございます。

○委員長（白石幹男君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 今現在、使えないのですか。

○委員長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君） 現在は不具合が出ておまして、やはりスイッチを押すと止まったりとかかなり不安定な状態でございます。

○委員長（白石幹男君） 松本委員。

- 委員（松本喜一君） 今のコロナ禍の中で製品がなかなか入ってこないということなのですけども、これからもう一気に昨日あたりから暑いので、機械の調達とかそういうのはどうなっているのでしょうか。
- 委員長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。
- 子育て支援課主幹（松本佳久君） 機械につきましては、事業所さんにちょっと確認をしたところ、この製品につきましてはそんなに時間がかからなく入るのではないかというような、参考で意見は聞いております。
- 委員長（白石幹男君） 松本委員。
- 委員（松本喜一君） これ子供たちのことなので、議会29日でないと通らないのでしょうけれども、その辺を早くやってやらないと、子供たち、これから暑いのが真っ盛りになりますので、その辺の対応どうなのでしょう。
- 委員長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。
- 子育て支援課主幹（松本佳久君） 工事が完了するまでの間につきましては、やはりスポットクーラーというのですか、レンタルとかで借りまして、それで対応ということも今検討しているところでございます。
- 委員長（白石幹男君） 松本委員。
- 委員（松本喜一君） それは補正予算組んでやれないのでしょうか。組んであるの。
- 委員長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。
- 子育て支援課主幹（松本佳久君） 補正予算で、そうですね、こちらにちょっと記録されていないのですが、それも計上してございます。
- 委員長（白石幹男君） 内海委員。
- 委員（内海まさかず君） 関連でお尋ねします。とちぎコミュニティプラザのほうは、空調設備が壊れたから、使って、今後の修理に対応するために100万円というふうにあるのですけれども、学童では先にそういうふうな使い方というのはできないのですか。
- 委員長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。
- 子育て支援課主幹（松本佳久君） 杉の木学童のほうのエアコンにつきましては、先月確認した段階では気温もそんなに上がっていなかったというのがあるのですが、そこそこ冷風が出ていたというような状況がございまして、ある程度いけるのかなというのはあったものですから、ちょうど定期的にこの補正の時期になってしまったのですが、お認めいただければ早急に対応したいというふうに考えております。
- 委員長（白石幹男君） 内海委員。
- 委員（内海まさかず君） では、もう今壊れていて動かないわけではなくて、何とかやりくりはできているという状況でよろしいのですね。

- 委員長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。
- 子育て支援課主幹（松本佳久君） かなり不安定な状況で、使っていると室外機が止まってしまったりとかございまして、そのような状況でございます。
- 委員長（白石幹男君） 内海委員。
- 委員（内海まさかず君） エアコンの能力と台数というのを教えてください。
- 委員長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。
- 子育て支援課主幹（松本佳久君） 杉の木学童につきましては、台数につきましては室外機が1台で、中で2台になるような状況でございます。能力は手元にないものですから、すみません。
- 委員長（白石幹男君） 内海委員。
- 委員（内海まさかず君） ちなみに、スポットクーラーを入れるという代金は幾らなのでしょう。
- 委員長（白石幹男君） 松本子育て支援課主幹。
- 子育て支援課主幹（松本佳久君） スポットクーラーも2台分見込んでおりまして、こちらが予算的には22万7,200円ほどでございます。2台分で8万4,000円の3か月というふうに最大限見ておりました。
- 委員長（白石幹男君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。
- 内海委員。
- 委員（内海まさかず君） 31ページで障がい系と高齢系で感染対策事業ということで結構大きな1,000万円と5,000万円という形が出るのですけれども、陰圧のものを造ることなのですが、何事業所に対応するのか、まず障がいのほうから教えていただけますか。
- 委員長（白石幹男君） 廣田障がい福祉課長。
- 障がい福祉課長（廣田智之君） 障がい福祉施設につきましては、5施設になります。
- 委員長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。
- 高齢介護課長（寺内 均君） 同じく高齢介護施設につきましては、33施設になります。
- 委員長（白石幹男君） 内海委員。
- 委員（内海まさかず君） 実際というものは、どういうものになる。同じものかというのもちょっと分からないのですけれども、どういうものになるのでしょうか。
- 委員長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。
- 高齢介護課長（寺内 均君） 事業の内容としまして、簡易陰圧装置、これは1つの部屋にダクトを設置して工事を伴うものでも結構ですし、あるいは陰圧というのは簡易テントを利用して陰圧できるといふものもあるので、今回の予算につきましては年度内に使わなくてはならない、消化しなくてはならない予算ということで、コロナ給付金を財源としておりますので、柔軟な対応ができるように施設を改修することも可能ですし、あるいはテントのようなものを入れて、減圧装置をつけてもいいというような形で柔軟な対応をしてまいりたいと考えております。

○委員長（白石幹男君） 廣田障がい福祉課長。

○障がい福祉課長（廣田智之君） 障がい福祉施設につきましても同様の扱いなのですが、それよろしくをお願いします。

○委員長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） それでは、コロナ対策として現場からこういうものが欲しいとかというのが上がってきて、この予算をつけるのではなくて、こういうものが必要であろうから、今後、施設等が手を挙げたときに使えるようにするためのお金だということによろしいでしょうか。

○委員長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 委員おっしゃるとおり、こちらのほうでこういうものだというものがあるのですが、ただコロナ対策につきましても今非常にいろんなところでゾーニング、区域を分けなさいであったりとか隔離をなささい、いろんな方法があるかと思います。私どもの今回の対応としましては、陰圧装置をつける事業だったり、あるいはゾーニングとって、区域を分けるために行う工事とか備品の購入、あるいはゾーニングをしますと、そのゾーニングの危険地帯に入るメンバーというのを決めるかと思います。誰でもその危険地域に入るということではなくて、ある特定の係員、あるいは介護員を決めて、その危険のレッドゾーンに対して入るといったようなこともありますので、そういった方に対する防護服であったり、あるいは医療用のマスクであったり、柔軟な対応をしてみたいと考えておりますので、こちらからある程度大枠でこういう範囲の中でというお示しはするのですが、申請が上がった段階で精査をさせていただきまして対応したいと考えております。

○委員長（白石幹男君） よろしいですか。そのほか。

浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 関連で伺います。これは、高齢のほうだけで結構なのですけれども、コロナが始まって2年以上が経過をして、そういった対策は、結構既にやられている事業者さん多いと思うのです。陰圧室を設置するということでもありますけれども、見込みについては33施設が対象ということですが、見込みはどのようにお考えですか。

○委員長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 33施設に対して、既にある程度意向調査というものをしておりますが、こちらにつきましても昨年度県のほうで同じような陰圧装置の改修工事の事業がありました。それに対して、栃木市内では、特別養護老人ホームですが、6つの施設が手を挙げて、それぞれゾーニングの整備だったりとか、それから簡易型の陰圧装置の設置、あるいはダクト工事などというのをしております。ただ、6つの施設で、介護の施設からいいますと33施設中の6つですので、やはり感染拡大を防ぐという意味からも、もっと多くの施設にそういった設備を整えていただきたいというものもありますので、うちのほうだと33施設のうち17施設につきましても、何らかの形で整

備が可能かと考えております。残り10の施設については、なかなかそういった工事を伴った整備とか難しいであったとしても、そのゾーニングをした際の防護服であったりとか、そういったものについても十分対応できるように、その33施設が何らかの対策、コロナに対する対策に対応できるような形で対応してまいりたいと思っております。

○委員長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） ぜひ柔軟に各施設が使えるように運用していただきたいと思ひますし、これ5,000万円という大きな金額でありますけれども、年度内にこれ使い切らないとどうなるのですか。

○委員長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） これについては財政のほう確認済みですが、繰越しができないというようになっておりますので、基本的にスケジュール的には2月中に全ての事業を完了して、3月中に我々の支払いを完了するところまでいかななくてはいけないものですから、なるべく早いうちに、議会終わって早々、私どもも手を挙げられる施設はもう分かっておりますので、直接そちらのほうに通知を出すなり、早い取りかかりができるように努力してまいりたいと思ひます。

○委員長（白石幹男君） 浅野委員。

○委員（浅野貴之君） 要望としますけれども、周知の方法もしっかりされているということでありますので、速やかに対応していただきたいと思ひますし、せつかく5,000万円来ていますから、返すというもったいないことがないように、しっかりと有効に活用していただきたいと思ひます。お願いします。

○委員長（白石幹男君） そのほか質疑。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 31ページで、今度はタクシー券のことなのですが、これはいろいろと言われていて、目の前の病院に行くのにタクシー券がもらえる、そして予約が遠くになってしまったのに、そこでは使えないとかというようなことがあるのですけれども、そのような点というものは今はどうなっているのでしょうか。

○委員長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 周知の方法等にもよるかと思うのですが、私どもの高齢介護課のほうで出しているワクチン接種に対する福祉タクシー券と、それから障がい福祉課で出している一般的な福祉タクシー券という2つの制度が今混在しているような状態です。今回、補正に上げさせていただいたタクシー券につきましては、ワクチン接種に限定した高齢介護課から出したタクシー券でございますので、それに関しては、目の前の病院であろうが、あるいは集団の接種会場であろうが、使えるようにはなっておりますので、もしそういった使えないのだというようなご意見あるようであれば、私のほうにご連絡をいただければ回答したいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） そのワクチンに関するやつで高齢者の方からなのですけれども、いろいろと要件があつて、結局うちはもらえなかったということだったのですけれども、その方が言うのには。希望すればもらえるものではないですよ。

○委員長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） こちらのタクシー券につきましては要件がございまして、75歳、後期高齢者の方独り暮らし、あるいは後期高齢者のみの方で世帯を構成している方が対象ということになります。申請の方法につきましては、今1回目から4回目につきましては、それぞれ接種の場所、あるいは時期、時間等が違いますので、手挙げ方式という方式を取らせていただいて、申請を電話等でしていただければ、そちらに郵送させていただいてお使いいただけるようにするというような方式を取っております。

以上でございます。

○委員長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） この補正でやるということは、件数、これはどのように見ているのか教えてください。

○委員長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） お答え申し上げます。

件数につきましては、今まで1回目から3回目までの実績が、タクシー券が1枚500円の券なのですが、全体で2,208回というか、8往復分ですので、その倍、4,416枚使われております。それを単純に3回で割り振りしますと、大体1回当たり740件という形になります。ただ、この740件に関しましては、4回目のみを想定したもので、当然まだ1回目が終わったばかり、2回目が終わったばかりという高齢者の方もいらっしゃいますので、そういった方々にも対応できるよう、その740回の倍の数ということで、今回140万円ほどの補正を上げさせていただいているような状況でございます。

○委員長（白石幹男君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。

梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） それでは、33ページに子育て短期支援事業費があるのですけれども、内容を詳しく説明してください。

○委員長（白石幹男君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） こちらにつきましては、保護者が病気ですとか、あるいは疲労等で身体上に、体の上で、あるいは環境的な要因で一時的に養育が困難になった場合に、そのお子さんを一般的には乳児院とか児童養護施設が多いのですけれども、今回、里親さんに新たに預けることを可能としましたので、そちらに預けて児童の養育、保護を行うというような事業になっており

ます。

○委員長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 何件ぐらいあるのですか、1年間に。

○委員長（白石幹男君） 神長課長。

○子育て支援課長（神長利之君） 里親さんに預けたというのは、まだ実績はありません。これから実際には動いていきたいというところなので、それ以外の児童養護施設等に預けたというようなケースでございますけれども、昨年度の利用者延べ人数になりますけれども、19人、日数につきますと延べで69日というような実績になってございます。

○委員長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 今回の予算を9万3,000円ですか、取っているのですけれども、この件についてどういうお金がかかっているのか、内容もちよっと教えてください。

○委員長（白石幹男君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） 今回の補正予算の中身につきましては、新たに里親さんにお子さんのショートステイを実施するに当たりまして損害賠償保険を掛けたいというもので、その保険料になります。

○委員長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） そうしますと、里親さんに預けるとかそういうことについては、全て損害補償を掛けるのかどうか、すみませんが。

○委員長（白石幹男君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） 児童養護施設等の場合には、その施設でもう既に保険に入っておりますので、新たに保険の手だてをする必要はないのですけれども、里親さんをお願いする場合、例えば里親さんが間違っって子供にけがをさせてしまったとか、あるいは預かっていただいたお子さんが里親さんのお宅にあるものを壊してしまったとか、そういった場合に補償という問題が出てくる可能性があると思いますので、その部分につきましては新たに予算立てをして保険を掛けたいというものでございます。

○委員長（白石幹男君） 梅澤委員。

○委員（梅澤米満君） 分かりました。ありがとうございました。

○委員長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 関連でお尋ねします。

先ほどの延べ19人、69日というものは、ショートステイの数、日数ということでよろしいでしょうか。

○委員長（白石幹男君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） はい、そうでございます。

○委員長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 今度、里親の方のところにショートステイをするということなのですが、市内でそれを受け入れることができる里親の数、家庭の数というのは何件ぐらいあるのでしょうか。

○委員長（白石幹男君） 神長子育て支援課長。

○子育て支援課長（神長利之君） 栃木市内ですと、ご夫婦でやっている方もいらっしゃいますので、9件になります。

○委員長（白石幹男君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 6ページ、繰越明許になるのですけれども、これたしか予算つけたなどというのは思い出したのですが、それがもうこの時点で繰り越すということなのでしょうか。

○委員長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（糸井孝王君） はい、まだ発注はこれからなのでございますが、4月の時点で参考までにメーカーのほうに確認したところ、来年の5月が納期予定だというようなお話をいただきまして、年度中に納車にならないというのが確実視されるために、発注の前に繰越しの予算を立てさせていただいて、納期を来年の納期で発注したいというふうに考えております。

○委員長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） いや、何か最新式の電気自動車とかというので納品が1年後、1年半後とかというのは分かるのですけれども、これは収集用のトラックですよ。何トン車のトラックなのでしょうか、仕様というものをちょっと教えていただけますか。

○委員長（白石幹男君） 糸井クリーン推進課長。

○クリーン推進課長（糸井孝王君） こちら2トンダンプ車なのですけれども、荷台の後部にパワーゲートという特別な装備をつける予定になっております。ということで、自動車、ダンプ自体はメーカーのほうで生産するのですけれども、そのパワーゲートの部分、そちらのほうはメーカーではなくて、架装メーカーに一旦車が運ばれて、そちらで装備を搭載して納車になるというようなことで、そういうことで時間がかかるというようなことでございます。

○委員長（白石幹男君） よろしいですか。そのほか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石幹男君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石幹男君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石幹男君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第57号の所管関係部分を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石幹男君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第57号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

ここで、議事の終了した執行部の皆様はご退席いただいて結構でございます。大変ご苦勞さまでした。

〔執行部退席〕

◎議案第58号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（白石幹男君） 次に、日程第3、議案第58号 令和4年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額については読み上げを省略していただいて結構でございます。

寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） よろしくお願ひいたします。ただいまご上程いただきました議案第58号 令和4年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）のうち、所管関係部分につきましてご説明をいたします。

まず、歳入からご説明いたしますので、60ページ、61ページをお開きください。4款2項4目介護保険事業補正予算につきましては36万5,000円の増額となります。右の説明欄を御覧ください。介護保険事業補助金につきましては、令和4年6月に改版される番号制度情報連携のデータ標準レイアウトに対応するため行う介護保険システムの改修費3分の2が国の補助となるため、増額するものでございます。

9款1項4目その他一般会計繰入金につきましては18万4,000円の増額となりますが、右の説明欄を御覧ください。事務費繰入金につきましては、介護システム改修に伴い、事務費が見込みより増額となります。先ほど申し上げた歳入、国の3分の2、残り3分の1が市の負担となりますので、そちらのほうが繰入金として入るため補正をするものであります。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。62、63ページをお開きください。1款1項1目一般管理費につきましては54万9,000円の増額となります。右の説明欄を御覧ください。介護保険システム改修費につきましては、歳入と同様に介護保険システム改修に伴い、事業費が見込みより増額となるため補正するというものでございます。

以上で所管部門の説明を終了させていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○委員長（白石幹男君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案については、歳入歳出を一括して審査いたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石幹男君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては一問一答の方法で、ページ数もお知らせ願います。

質疑ございませんか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） 63ページということになります。すごく長くて分からなかったのですが、番号制度うんたらかんたらということで、この内容というものはどういったものなのでしょうか。

○委員長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） こちらのシステムでございますが、この制度につきましては、ちょっと長い名前になってしまいましたけれども、介護保険のシステム改修ということで、2021年5月なのですが、このときに公金受取口座登録制度というものがデジタル庁によってつくられたところがございます。こちらにつきましては、今般、給付金などマイナンバーカードに口座番号がひもづけてあれば、一括して国のほうから支給できるというような形で、マイナンバーにその口座番号を登録するような制度がその制度でございます。そういった制度が入ってくるということもありまして、介護保険のシステムのほうも、介護保険のほうだとあまり、給付金という形で本人に返すというのは高額介護費とかそういったものかと思えますけれども、そういったところがマイナンバーカードに登録することによってひもづけられて、わざわざ口座番号を示していただいたり、通帳の写しを持ってきていただいたりというようなことをなくすために、システムに組み込むような内容というふうに伺っております。

○委員長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） 何となく説明を受けたことがあるような気もするのですが、今回54万9,000円ということで見込みよりも増えたということなのですが、元の予算というものは幾らだったのでしょうか。

○委員長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 元の予算は、こちらは予算計上はありません。というのは、今年の3月の段階で国のほうからその通達が来まして、その後、システム改編の予算が幾らぐらいかかるかというのをシステム関連会社のほうに聞いた上、この金額が出てきておりますので、当初予算にはこの金額というのはのせておりませんし、のせられる状況ではございませんでした。

以上です。

○委員長（白石幹男君） よろしいですか。

内海委員。

○委員（内海まさかず君） では、全て介護保険を使っている方のひもづけが54万9,000円であるということによろしいのですか。

○委員長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） 今、介護保険を利用して、なおかつマイナンバーで登録をされている方等については、ひもづけが本格稼働は令和5年度の1月と聞いておりますので、開始を9月までに行って、システムの確認をして、令和5年1月から稼働というのが国のほうの説明でございます。

○委員長（白石幹男君） 内海委員。

○委員（内海まさかず君） これシステムなのですけれども、システムができてしまう、例えばマイナンバーを登録している方、いない方も関係ないということによろしいのですか、この予算は。

○委員長（白石幹男君） 寺内高齢介護課長。

○高齢介護課長（寺内 均君） マイナンバーを登録している方につきましては、当然その登録から引っ張ってこられるということもございますし、マイナンバーを登録していない、やっていない方については、手間はかかってしまいますけれども、通常の通帳をお持ちいただいたり、あるいは申請書に記載していただいたりというものを登録して使うような形になるかと思えます。

○委員長（白石幹男君） よろしいですか。そのほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石幹男君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石幹男君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石幹男君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから議案第58号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（白石幹男君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第58号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

◎発言の申出

○委員長（白石幹男君）　ここで、執行部から発言の申出がありますので、お聞き取り願います。

松本子育て支援課主幹。

○子育て支援課主幹（松本佳久君）　先ほどエアコンの中で、エアコンの能力ということで資料がなかったものですから、そのご説明をしたいと思います。ちょっとお時間をいただきたいと思います。

エアコンにつきましては、冷房10キロワットのやつが2台入るといような能力でございます。

以上でございます。

○委員長（白石幹男君）　よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

◎閉会の宣告

○委員長（白石幹男君）　以上で当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長及び副委員長にご一任願います。

それでは、これもちまして民生常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午前11時05分）